

郷土資料利用案内



— 郷土資料は、将来にわたり保存し受け継いでいく貴重な資料です —

《町内に1冊しかない資料》

貸出はできません！館内をご利用下さい。

最寄りの図書館ではない分館等で所蔵している場合は、取り寄せて最寄りの図書館内をご利用になれます。但し、取り置き期間は1週間です。

《2冊以上ある資料》

町民にかぎり、2週間貸出ができます。

但し、町外に持ち出すことはできません。



コピーは著作権の範囲内をご利用できます。詳しくはカウンターでお尋ね下さい。